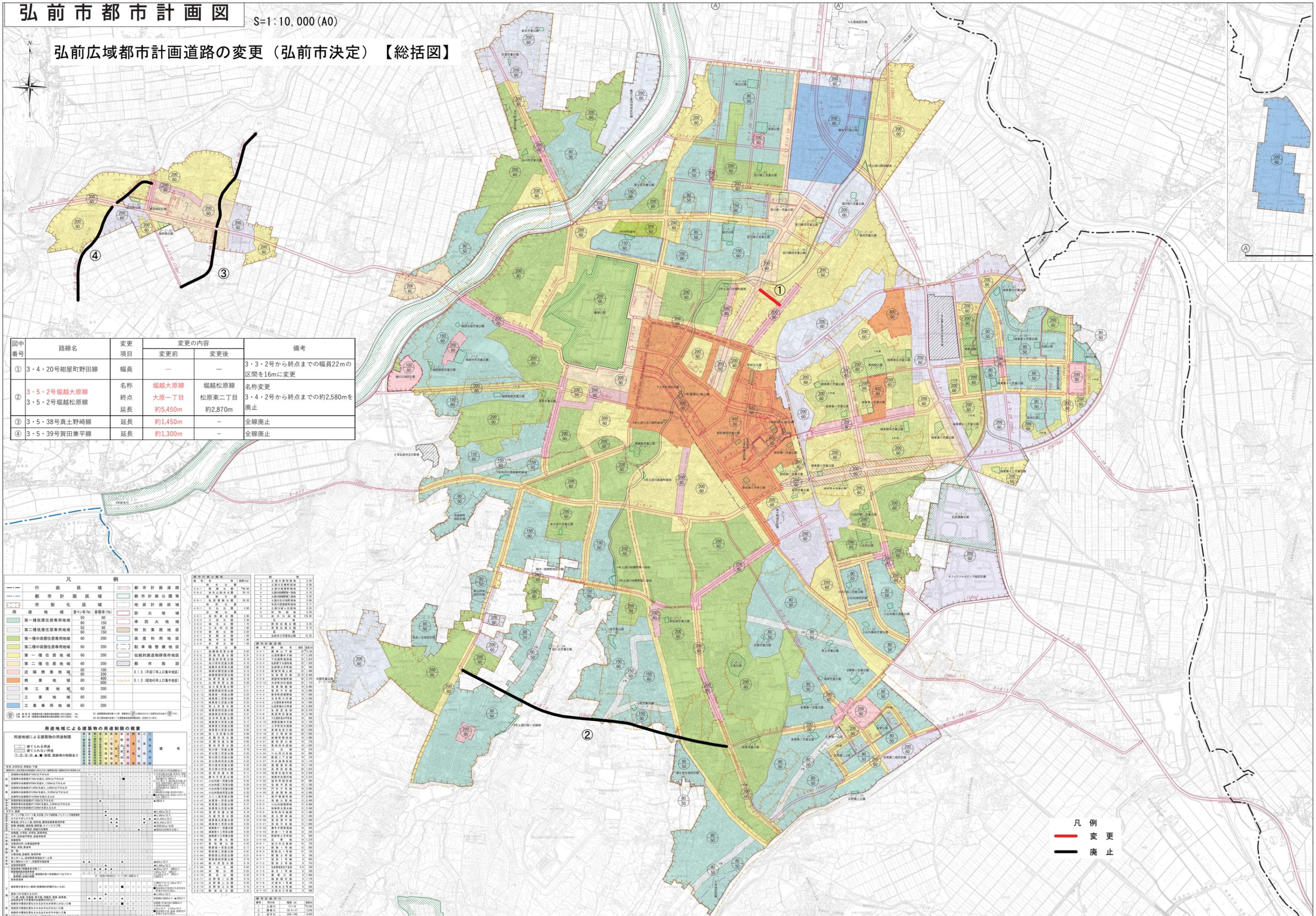


弘前市都市計画図

S=1:10,000 (A0)

弘前広域都市計画道路の変更（弘前市決定）【総括図】



図中 番号	路線名	変更 項目	変更の内容		備考
			変更前	変更後	
①	3・4・20号紺屋町野田線	幅員	—	—	3・3・2号から終点までの幅員22mの区間を16mに変更
②	3・5・2号堀越大原線 3・5・2号堀越松原線	名称	堀越大原線	堀越松原線	名称変更
		終点	大原一丁目	松原東二丁目	3・4・2号から終点までの約2,580mを廃止
		延長	約5,450m	約2,870m	
③	3・5・38号真土野崎線	延長	約1,450m	—	全線廃止
④	3・5・39号賀田兼平線	延長	約1,300m	—	全線廃止

凡 例	
行政区域	都市計画道路
都市計画区域	都市計画公園等
市街化区域	地区計画区域
用途地域	防火地域
第一種低層住居専用地域	準防火地域
第二種低層住居専用地域	特別用途地区
第一種中高層住居専用地域	高度利用地区
第二種中高層住居専用地域	伝統的建造物保存地区
第一種住居地域	都市施設
第二種住居地域	D.I.D.(平成17年人口集中地区)
近隣商業地域	D.I.D.(昭和45年人口集中地区)
商業地域	
工業地域	
工業専用地域	

用途地域による建築物の用途制限の概要	備 考
第一種低層住居専用地域	2階建て以下
第二種低層住居専用地域	2階建て以下
第一種中高層住居専用地域	3階建て以下
第二種中高層住居専用地域	3階建て以下
第一種住居地域	2階建て以下
第二種住居地域	2階建て以下
近隣商業地域	2階建て以下
商業地域	2階建て以下
工業地域	2階建て以下
工業専用地域	2階建て以下

凡 例
— 変 更
— 廃 止